

発行／民間相談機関連絡協議会

連絡先

162-0823 新宿区神楽河岸1-1

東京ボランティア・市民活動センター

メールボックス 60番

民間相談機関連絡協議会

FAX 03(3235)0050

<https://www.minsouren.org/>

メール info@minsouren.org

そうだん



目次

「コロナ禍にあって民間相談活動のやわらかな知恵と工夫を」 2ページ

2019年度 活動報告 3ページ

第32回 都内相談機関研究協議会 4～7ページ

『語って人とつながる居場所を～若年層の生きにくさ～』

勉強会の報告 8～9ページ

『相談現場再現の試み～アサーティブな出会い方を目指して～』

新型コロナウイルス対応に関する緊急アンケート調査結果 10～13ページ

新入会団体の紹介 14～15ページ

ホームページリニューアルのお知らせと会員団体・リンクのお願い 16ページ



「コロナ禍にあつて民間相談活動のやわらかな知恵と工夫を」 民間相談機関連絡協議会会長／東京ボランティア・市民活動センター所長 山崎 美貴子

2020年は受難の年でした。新型コロナウイルスの拡散を防止するために、日本中、いや世界中の人々がみんなで協力して、ひとりでも感染者、死者を出さないように力を合わせ、地球市民として、外出をへらし、マスクをつけて、手を消毒して、拡散を阻止するため、ひとりひとりが自覚をもって人との距離を保ち生活することを学びました。命を守り抜くことの厳しさ、重さ、大切さを実感しておられることと思います。

共に生きること、ともに支えあう力を試されています。

こうした状況下にあつて、相談活動の大切さをそれぞれの相談機関で痛感されたのではないかと思います。人々は、不安を抱え、どうしてよいやらわからない、いつまでこうした状況が続くのか、先が見えないといった重苦しい雰囲気包まれています。家族と同居している人、親しい人が身近におられる人ばかりではありません。ひとり暮らしの人で、職場、学校に通う日常が制限されておられる人も少なくありません。更に、ご実家が遠隔の地にあるとコロナ禍で帰省を躊躇し親族との交流を止められ、直接の対面が叶わなくなりました。

親しい人のお見舞い、葬儀さえ行けなかったという話もよく聞きます。このように当たり前にできていた人と人とのつながりが制限され、切り離された日常で、生きづらさ、暮らしづらさ抱えて、どこに相談してよいか迷っている人も少なくないと思いま

す。日頃から相談機関を見つけ、つながりをつくられている人々はいいのですが、来談者がそれぞれの課題に対応する相談機関を訪問し、直接相談担当者とな接する形式の相談はコロナ禍の時代にはふさわしくないで、自粛するようになりました。乗り物に乗って、職場に通うことにも制限がかかるようになり、いわゆるテレワークが推奨されるようになりました。工場や会社、小中高等学校、大学、劇場や、コンサート会場、レストラン、飲食店、旅館、ホテル等人の集まる場所は休業となり、閉鎖に追い込まれる場所も生じ、最大のイベントであるオリンピック・パラリンピックも延期となりました。おそらく今世紀最大の事件です。地球規模で、人が命を失い、産業は大きな打撃を受け、多くの倒産、店を閉じる、営業を停止する等の事態に直面しました。予想さえできなかった突然の悲劇に私たちは立ち向かわなければなりません。

民間相談機関はこうした事態に直面し、どのように対応されたか等について緊急調査を実施しています。その調査報告を本号に紹介させていただいておりますので、参考にさせていただければと思います。全く活動を休止してしまわざるを得なかった期間もありました。直接対面して物理的に距離を短縮することはできなくとも、丁寧なお手紙など紙媒体を使って伝え合う場合、IT媒体によるコミュニケーションの方法を導入する等、物理的な距離を取りながらでも、心理的な距離を近づけることはできると

いう体験ができました。民間相談機関は行政的な機能はありませんが、いろいろな規則に縛られている割合が少ないので、自由に工夫をし、知恵を出し合っ、何とかそれぞれの努力を重ねています。

なんの前触れもなく、突然襲ってきたコロナ禍に直面しましたが、人は支えあつて、つながりあうことで生きる力を与えられることを実感することができました。そうしたつながりがかけがえのないものであることを学びました。

特に、苦しみ、悲しみに直面する時かつて経験したことが、事前に予測できていることにはかなり対応できますが、前触れもなく、突然困難に直面するとその困難はより大きな困難として目の前に降りかかってきます。そのような時、民間相談機関の多様な活動は想像を超えて大きな支えとなります。当事者活動などその典型例でしょう。傍らにあつて伴走する仲間として、相談員はとても大切な存在です。

コロナ禍にあつて、受けた被害はそれぞれ異なります。困難や苦しみを外に訴えることをしない人々が増えています。気づかず放置していかないか、ひとりぼっちにしているか、心の痛みを抱える他者の存在に気づき、相談機関につきなぎ、多様性を認め合い、誰も排除されない社会を皆様の参加のもとにつくりたいとの願いをもって活動を進めていきたいと切に願います。

民間相談機関連絡協議会

2019年度活動の報告

★第23回定期総会

日時…2019年7月22日(月)

場所…東京ボランティア・市民活動センター

第1号議案…2019年～2020年度事業報告

および収支決算を承認

第2号議案…監査報告

第3号議案…2020年事業計画(案)および収支予算(案)を承認

第4号議案…会員入退会

第5号議案…その他

基調講演は開催せず、平成2年度の運営についての話し合いをしました。

★第33回都内相談機関連絡協議会

日時…2020年3月26日

場所…東京ボランティア・市民活動センター

「今あらためて『依存』を知ろう」

講師…松本 俊彦氏 精神科医

(国立研究開発法人 国立精神・神経医療

研究センター 精神保健研究所 薬物依存研

究部 部長 兼任 薬物依存症センターセ

ンター長)

新型コロナウイルス感染拡大のため延期しました。

★勉強会開催

「相談現場再現の試み」アサーティブな出会い方を目指して」

日時…2019年7月～2020年2月 6回開催

講師…松田 知恵氏

(心理カウンセラー・アサーティブトレーナー)

参加者…18名

★出展

東京ボランティア・市民活動センター主催 ボランティアフォーラム「満点市場」に出展

日時…2020年2月10日(土)

場所…セントラルプラザ 区境ホール

民間相談機関連絡協議会幹事一覧

監事	幹事																
堀内由美子	森下 慎一	佐藤 新哉	熊谷 紀良	篠原 恵	市川 乙充	横山いつみ	大嶋みかえ	是常 景子	小林 良子	鈴木 恵理	高橋 直樹	鶴田 桃エ	中尾 好子	西岡由香里	(事務局)	山崎美貴子	(会長)
個人会員	一般社団法人 仏教情報センター	東京ボランティア・市民活動センター	東京ボランティア・市民活動センター	板橋区社会福祉士会	NPO法人 楽の会リーラ	公益財団法人 東京YWCA シニアダイヤル	公益財団法人 東京YWCA シニアダイヤル	公益財団法人 東京YWCA シニアダイヤル	ト・早稲田すばいく	個人会員	協会(NABA)	日本アノレキシア・プレミア	協会(NABA)	日本アノレキシア・プレミアの家	個人会員	東京ボランティア・市民活動センター	(会長)

語って人とつながる居場所を

～若年層の生きにくさ～

2019年3月11日

講師：和泉 貴士氏（まちだ・さがみ総合法律事務所 弁護士）

【1】孤独と死を見つめて

私は弁護士として、過労自殺やいじめなどの若者の「自死」の問題や、貧困や労働問題に多く携わって参りました。工作上、今回のテーマとは反対の「孤独」をたくさん目にしてきました。

孤独が死を引き起こす遠因になることもあれば、死をきっかけに孤独になることもあります。私が所属する「自死遺族支援弁護士」においても、年間百件以上の相談を受け、多様な死と孤独に向き合っています。法的支援という言葉もありますが、法的処理では解決できない問題も山のようにあります。そこで今日は法律からやや離れ、「孤独」というものをどのように捉え、そして実際に「孤独」とは反対に「つながる」こと、つまり世間の厳しさを緩和するようなコミュニケーション（＝中間集団）を形成し維持するにはどのようなことが必要かということをお話しして参りたいと思います。

【2】現代の孤独について

現代社会でひとびとが孤立する原因やその実際は複雑化し、また重層化しています。ここでは、私に実際に携わった現代社会の孤独の実態をご説明したいと思います。

1番目にお話しするのは生活保護の事案です。その女性は工場に勤めていたのですが、もともと人付き合いが得意でなく、また職場の従業員同士の交流もほとんどなく、会話のない状態でした。彼女は、インターネット上の掲示板で人と「つながる」ことはあったようですが、現実の世界で人と会うことはなかったと思われます。そのような中で、工場を経

営する会社が経営不振を理由に彼女を解雇します。生活保護の相談中、彼女はこどもの頃両親に虐待を受けていたことを語り始めました。経済的にも精神的にも彼女を支える社会的資源がなく、彼女は生活保護を選択しました。

2番目はパワハラを原因とした自死事案についてです。ある若い男性の勤める職場は体育会系でしたが、彼もまた人付き合いが得意ではなく、十歳以上年の離れた上司や、年長者ばかりが占める職場で無視や人格を否定する叱責を受けました。仕事での拘束時間が長いことも負担になっていました。その上出張もあり、休日に会う友人や、安心できる場所の欠如という部分でも孤立していました。年長者が多く、拘束時間の長い職場ということでもかなりのストレスがかかり、上司に反論できない状態が続いたことが孤独と死につながりました。

若い人の場合、働くことに時間を取られ、それ以外に使うことのできる時間が非常に少ないという問題があります。3番目に挙げる男性のコンビニ店長もこのパターンであり、アルバイトの欠勤を穴埋めするために長時間労働を強いられた上に、残業代未払いが重なり裁判を起こします。彼は辛い思いをした一方で、「働きたい」と強く言っていたことが印象的です。働くということだけでも、若い人にとっても価値があることだと思います。それは、社会につながることや社会の一員として認められることで、自分の居場所を見出せるからでしょう。しかしこの場合、その居場所が彼にとって良いものではなかったということです。

4番目は、いじめの問題です。ヨーロッパにおい

て、いじめは民主主義に対する脅威として理解されることがあります。人間関係にトラブルが生じるのは、人間が多数関われば当然起き得ることで、これらトラブルを、話し合いで解決すべきというのが今日の民主主義社会の発想です。いじめが横行すると、暴力や無視、精神的な攻撃で他人を従わせる社会になります。その中では対話が生まれず、民主主義社会を支える大人としては成長しないだろうと考える訳です。

日本の学校は、問題が起きたときにどれだけ話し合っているでしょうか。民主主義が実践されている学校であれば、クラスの集会でいじめられたということが話として出ると、労を惜しまず話し合いを行うようです。しかしその一方で、いじめられたことを発言しても被害生徒に自己解決を求める学校もあるのではないのでしょうか。クラスの生徒数が多いために、生徒の細かな問題に光を当てることに支障を来していることも考えねばなりません。さらに、周囲の生徒の無関心という傾向もいじめの助長や解決への道を閉ざすことにもつながります。そもそもいじめの事実自体に気付かない生徒もあり、いじめられている生徒の立場に立つ発想の欠如が根底にあります。また、話し合いによって解決する経験が無いために、どうすればよいかわからないということころもあるかもしれません。クラスの自浄作用が機能していないということも推測されます。生徒はそのような環境の中で、長時間の部活動などで学校に長時間拘束され、逃げ場を失っているというのが現状でしょう。

また、いじめによって保護者も孤立します。いじ

め報道を契機にインターネット上で実名を晒されることや、家族のプライバシー情報、さらには虚偽の情報まで書き込まれることがあります。被害者である生徒の家庭が、その地域から敬遠されてしまい、交流を喪失する事態に直結します。地域住民や保護者が一体となって解決していかなければならないはずが、学校と亡くなった生徒の保護者との問題としてのみ処理されているのが現状です。

5番目に、孤独と絆の喪失という観点で、私の自死した母についてお話しします。母が子どものころ、祖母もまた精神疾患のため育児放棄気味で、そのような環境で育った母も不良少女だったようです。母は、友人に対して上から目線でものを話すなど、対等の人間関係が構築できませんでした。母が自死に至るきっかけは、祖母が病気で死去したことや私が大人になり独立したことで、人とのつながりが極端に減り、孤独になったことだと理解しております。私はクリスチャンということもあり、母の孤独のそばに教会など、人とつながるための装置がどこかにあったなら、と今は考えています。

大きく5つのケースを元にお話ししましたが、孤独の原因やその状況、そこへ至る過程は実に複雑かつ多様です。次に孤独が現代社会の矛盾とどのような関係にあるかということを見ていきます。

〔一〕孤独の原因と社会の矛盾

無人島や山奥で一人暮らしをする人が、孤独で自死したといった事例を私は知りません。私は、孤独そのものというよりも、孤独であるがゆえに社会の苛烈さから身を守る場所が無いということが、死の

原因となつていてと考えます。

では、さらに掘り下げて社会を苛烈にしている原因が何であるかを探ってみましょう。

一つには、貧困や格差があると思います。ある高齢者の方は税金も国保税も滞納しているので病院にも通えず、家賃も滞納し、そのことを子どもにも相談できずに亡くなることがありました。これは貧困の問題で、住む場所も医療を受ける機会も、あらゆるものを奪われ耐え切れず亡くなるというケースが実際に起きています。

同時に社会において格差が広がっています。健康で生産性が高い人はお金持ちになり、病気その他の原因で生産性が低いと見做された人は、生存すること自体が危険な状態にさらされています。その背景にあるのが他者より優れていることを是とする競争の原理です。確かに競争は、一面では技術発展や仕事の効率化を生み出すのかもしれませんが、他者より優越することが無限に求められ続けます。すると、社会では共感や利他的な行動がその社会で暮らす人の中に動機付けられなくなり、つまり競争的な社会では、共感性や利他的な行動の重要性が認識されにくくなると思います。このような競争社会のもつ「不道德性」が社会の苛烈さをもたらしていると考えます。

また組織というものも社会を苛烈にしている一因です。会社は営利を追求する組織であるので、その組織内部における競争も苛烈になります。神学者のラインホルド・ニーバーは、個人は他人のために何かをするという道徳的な行動ができるが、集団は集団の利益を個人的な道徳よりも先行するといったこ

とを述べています（ニーバー『道徳的人間と非道徳的社會』）。実際、過労自殺の事案などを見ていると、会社の利益が優先され、社内で働いている個々の労働者の幸福は無視されてしまうことが多く、この分析は説得力があります。

テクノロジーも競争をさらに激化する要因であると思います。テクノロジーによって、常にスピードが要求されるようになっております。たとえば、職場でも「LINE」で社員がつながり、上司から昼夜関係なくメッセージが届くといったこともありま。また電子機器の発展で、会社にいなくても仕事ができます。それは便利である一方、帰宅時の電車の中でも、あるいは寝る時間を削ってでも仕事ができるということを意味します。加速し続ける時間と広がり続ける場所が、この社会で暮らす人を過酷な状態に追い込んでいると思います。それが今のテクノロジーが持つ負の側面です。そしてそのスピードやモビリティに対応できない人は、排除されてしまう社会になりつつあると思います。

スタンリー・ハワード（神学者）とジャン・バニエ（知的障害者と共同生活するコミュニティ「ラルシュ」創設者）は、現代社会はテクノロジーによる「モビリティ」（機動性）に依存し、「スピード」と「没場所性」を特徴とすると分析します。そして、その著書でローマ教皇の文書を引いて「快樂主義を是認し、はかない見掛けの美しさに魅せられるわたしたちのこの世界では、障がい者が抱えている問題はしばしば恥辱、あるいは怒りを引き出す挑発として感知され、それらの問題は可能な限り速やかに排除、あるいは解消されるべき重荷と認識される」（バ

ニエ「ラルシュのか弱さ、そして、神の友情」、ハワード、バニエ『暴力の世界で柔和に生きる』日本キリスト教団出版局 2018、所収）としています。テクノロジーによる効率性の追求の延長線上には、非効率とみなされる人間の排除があります。

そろそろ話の核心に近づいて参りたいと思います。それは、孤独や死を防ぐために必要な「場所」と「時間」の欠如をどうするかという問題です。

Ⅳ「場所」を取り戻そう

戦後の日本社会では農村から都市部への人口流入とともに、核家族と会社という都市型の生活形態へと変容しました。都会に飛び出したことで、会社の中には職場の人間関係や労働組合など小さなムラ的なコミュニティが出現しましたが、それは地縁・血縁といったかつての農村型のムラ社会から飛び出した人々が、都市部において新たなムラを作ったものと理解できると思います。しかし、今日、このコミュニティは会社存続のための競争と低賃金労働によって浸食され続けています。競争の下に人のつながりが消失し、その結果、社縁自体も徐々に壊れ、社縁はおろか血縁も地縁も無い社会というのが、現在日本が直面している問題だと思っています。

そもそも都市にそうしたコミュニティの拠るべき場所があるのかという問題提起を行ったのが、建築家の黒川紀章です。著書『都市革命 公有から共有へ』（中央公論新社 2006）で、個人と巨大都市をつなぐ領域として「中間領域」や「共有空間」の必要性を前提としつつ、東京やニューヨークにはこの公共・共有空間が欠如していることを指摘して

います。

私が入をつなぐ居場所として想起するのは、教会の存在です。教会は共に助け合う場所なので、競争を否定します。これは他の宗教的空間にも当てはまることと思いますが、非常に重要なことだと思えます。場所はただありさえすれば良いのではなく、その場所が競争的でなく、民主的である等、孤独の原因となる諸要素を意識的に排していることが必要です。

また、以前私が訪問したことのあるデンマークでは、午後四時に仕事が終わると、各自が市民運動やボランティア活動に勤しみ、家、職場だけでなく、もう一つの活動の場が意識されているといいます。地縁も活発で地域の問題を住民同士で話し合う機会も多いようです。人が複数の場に重層的に関わっていけば、仮に1つの場所でも何らかの問題を抱えても、他の場所に逃げ場があるわけです。先ほどのいじめの話題を思い出していただきたいのですが、学校以外にも逃げ場があれば、全く異なる生き方ができるかもしれないと思うのです。

また、場所としての「家族」を重視する点も、民主主義や福祉が高度に根付いているデンマークならではの考え方です。日本社会は忙しいことの価値を必要ないほど肯定的に評価していますが、負の側面を直視しなければなりません。つまり、その分だけ家族と話す時間を喪失することになり、それが社会にどのように作用するかという問題を考えなければならぬ筈です。家族は人間関係の中で最小単位であって、家族の中で民主主義が行われなくては、おそらく社会でもそれは実現できないのではないかと想像しています。民主主義に依拠しない人々が社

会に溢れば、語り合うことは困難になるでしょう。権威や暴力で人を従わせることを是とする社会が生まれません。そう考えると、家族という最小の場所において、どれだけ語り合うことができるかがとても重要であると思います。家族でなくともその他最も身近な人間関係についても、同様に考えられると思います。

インターネットの意義も冷静に分析する必要があります。もちろん肯定的な意見もありますが、私はその現状を見ると「居場所」としての存在に疑問を抱きます。匿名性が保障され、確かに自由な発言が尊重されているように見えますが、裏を返せば利用者個人が自ら発信した言葉に責任を持たず、他者の自由を圧殺する自由も認められてしまっているのが現状です。それは時として、差別や偏見の温床になることがあります。確かに、「Facebook」のように匿名性を放棄したために、個人の責任が生まれ継続的な人間関係の安定性が見込まれるものや、「Twitter」のように短いやりとりによって、時間のない人であっても、人とつながる可能性を見出せるツールもあります。インターネットが人間関係を構築する場としてどの程度安定性を確保できるかが、人々の居場所となり得るための大きな課題と思われると思います。しかし、インターネットはリアルには勝てないのではないかというのが私の率直な感想です。現実世界で楽しいという経験を他者と共有すると、その経験によって生きている実感を覚えると思うのです。もちろん、現在リアルでそのようなつながりを持たない方にとって、インターネットがそれを補完する可能性を持っていると思いますが、あくまで補

助的な場所として捉えるべきと考えております。

【V】「時間」を取り戻そう

時間は、労働力と共にコミュニティを維持するために必要な要素です。組織を機能・維持するには誰かが労働力を投下しなければなりません。労働力を投下するためには時間もかかります。一方で、とにかく切り詰めてすきま時間を無くするのが、現代社会の姿と言えるでしょう。しかし、それが過度に進んでしまうと、コミュニケーションを取るための時間すら無駄と見做されてしまい、孤独や孤立が生まれやすくなります。苛烈な現代社会に、どのようにして「場所」と「時間」を確保するか：先ほども挙げた、バニエが次のようなことを述べています。「コミュニティを作るにあたって不可欠な活動が三つあります。第一に、同じ食卓で共に食べることです。第二に、共に祈ることです。そして第三に、共に祝うことです。わたしに言わせるならば、「祝う」とは、笑って、おどけ、楽しみ、共にいのちに感謝することです」(前掲のバニエのエッセイ)、そして、そのためには一人一人が時間を割くことを惜しまないことが重要です。ここでいう「食べる」は皆で食事をすることの楽しさで、「祈る」は誰かのために良かれということを考え、他者を愛することに置き換えられると思います。そして「祝う」は、楽しいことを皆で共有するということです。これらが、コミュニティの維持に重要であるということです。そのための時間を、どうやって捻出するかを考えねばなりません。時間を誰がどうやって作り出すかを常に意識し、工夫することが必要だと考えます。

【VI】まとめ―処方箋としての「コミュニティ」(中間集団)

日本では、一人で生きて行くことを肯定的に捉える報道などがありますが、私は孤独の危険な面を直視します。一人で社会の苛烈さに直接対峙しなければならなくなるため、非常に危険であるということを理解しないといけません。だからこそ社会と個人の間、中間集団としてのコミュニティが存在しないといけない、そしてそれを維持するために時間と場所が必要とされるのです。

そのためには社会を蝕む長時間労働の問題を解決する必要があります。日本は2017年の労働生産性において、47年連続で主要先進七か国(G7)の最下位でした。長時間労働は本人の身体をむしろむだけではなく、中間集団の形成や維持にも悪影響を及ぼします。仕事以外の時間を持たず、それゆえにコミュニティを作る、あるいは家族と過ごす時間もなくなるなど、社会そのものが育たないという危惧があります。

また、意識の問題もあるでしょう。仕事以上に大切なのはつながりだと考えます。その重要性を誰が教えるのか。学校がそれをどのような形で児童に教えることができるのか、興味のあるところです。

まとめになりますが、私は、人が失いつつある時間と場所を回復するための処方箋の一つとして、中間集団を形成し、それを維持することが重要だと考えています。本日お集まりいただいた方の中には、様々な立場で日々相談者の孤独と向き合われている方も多いと思います。今日の話が孤独と対峙する際の一助に、多少なりともなれば幸いです。

勉強会

マツハ・スタジオ 相談現場再現の試み

～アサーティブな出会い方を目指して～

講師：松田 知恵先生（心理カウンセラー アサーティブトレーナー）

*** 松田知恵先生から参加者の皆さんへのメッセージ ****

相談を必要としている人と、その内容を受け止める覚悟をした人との出会いによって、何が生じ得るのかを探ります。ロールプレーという安全で人為的な設定の中で、様々な出会い方を疑似体験してみましょう。相談という、自分のナイーブな部分を他者に曝す行為が、思わぬ発見と広がりをもたらし得る可能性について、共に検討してみたいと思います。そのための基礎概念として、相互に尊重しあうアサーティブな関係性の構築についても触れたいと思います。

◎アサーティブとは、自分も相手も大切にすることです。

◎ロールプレーは希望者です。聴くだけ・見るだけの参加でも問題解決の参考になります！

マツハ・スタジオの場の力と学び

ご縁があって、民関連の方々も勉強会を始めました。グループの名前はマツハ・スタジオです（既に活動なさっていたお名前を、故あって拝借しました）。担当の方が設定して下さった会場へ向かいます。参加者の人数もその日のお題も、出たとこ勝負。机を取り払い、半円状に並べた椅子に、様々な相談現場を経験してらっしゃる方々が三々五々、座ります。前方にはホワイトボード、ロールプレー用の椅子2脚と進行係を担当する私。

参加者が、それぞれ相談現場の中で気になった場面を、思いつくままに語ります。それは、自分が発した言葉に反応した相談者の表情だったり、別れ際の一言だったり、自分が一瞬「ウツとなって」飲み込んだ言葉だったり。状況や相談内容は様々でも、相談現場の「あるある」場面に、皆さん、領いたり苦笑したり。評価や序列を超えた、共感と安心感がマツハ・スタジオの場の力です。

参加者の関心やご希望に応じて、お題が決まるとロールプレーの準備に入ります。まず事例提供者がクライエント（相談を必要としている立場の人を、とりあえずこう呼んでおきます）の席に座り、相談現場再現のごっこ遊びの始まりです。いつもは、相談員の席で体験している場面を、クライエントの席で疑似体験をすることができるといのが、この場の醍醐味と言えましょう。

さて、相談を必要としている人に向き合い、その内容を受け止める覚悟をした人を相談員とするならば、私たち相談員は、しばしば戸惑います。なぜなら、自分が生身の人間として生きてきた経験や実感

の範囲を、その内容はしばしば超えるからです。日常会話の中で、気安く相談して解決できれば、相談員はいらないし、相談現場でも、良心的に対応して一件落着であれば、それは何よりです。しかし、日常生活では語りにくい事情を抱えた内容が、相談現場だからこそ、他者（ここでは相談員）に「やっと語られる」日本語になって、解決を探る共同作業が始まる場合があります。つまり、相談員はしばしば戸惑いつつ、一緒に新しい日本語を紡ぎ出す場の立会人になってしまふことがある、というところが大げさでしょうか。

なにやら、回りくどくて恐縮です。つまり、マツハ・スタジオのクライエント席で語られる「苦勞」は、日常生活で理解されず、否定され、うまく相談室を活用できず、いじけるか怒るかしかないような状況から始まる場合も、ある訳です。それでも相談を必要として登場した人と、対等で安全で有意義な作業を目指して「アサーティブな出会い方」の提案となりました。

ここで私なりのアサーティブな考え方について、簡単に触れます。

- 1、人にはそれぞれ身に着けてきたやり方がある。その個性、価値観、癖はニュートラルだが、場合によっては不具合になることもある。自分では気付くのは案外難しい。
- 2、人間社会で生活していると、常に「イエス」常に「ノー」はありえない。癖で、どちらかに傾く場合はあるが、練習可能。さわやかに「ノー」と言えると、割と便利。
- 3、現実には単純に割り切れない。イエスとノーの2

種類で決めず、その割合を、気持ちや言葉、行動で微調整して、複雑化してみるのもありかも。表現する時は、「私」を主語にして。

4、「よくわかる」「それは無いでしょ」以外に「ほんとに気が進まないけど、この際はしょうがない」とか「気持ちはわかるけど、残念ながらそのことは無理」など、やりとりしながら一緒に検討。手間暇かかるが、フェアな関係構築の可能性あり。

5、力の落差があり、安心したやりとりは無理な場合、せめて上になりすぎず、下になり過ぎない工夫は可能。

以上は、自分も相手も大切にする関わり方、アサーティブな考え方の一部です。これを相談現場の再現場面に応用します。

さて、冒頭の舞台設定に戻ります。マッハ・スタジオのメンバーAさんが、気になっている場面、クライエントCさんとのやりとりについて説明します。Cさんは職場で大変な仕事もにこにこ引き受け、ついに過労でうつ気味です。Aさんは、Cさんの幼少期の辛い体験を既に聴いていますので、「断れなさ」の背景は理解できます。ひたすら「大変さ」に共感しますが、このままでいいのか、Aさんは少し気持ちが揺らいでいます。

他のメンバーBさんに、相談員Aさんの役をやって貰います。相談員役のBさんはおおよその筋書きと台詞（私がホワイトボードにカンペとしてメモっておくこともあり）以外はほとんど真っ白です。が、意外と雰囲気は伝わります。

クライエント席に座ったAさんは、Cさんになっ

て「自分の苦勞」を語ります。その語り口は控えめで、職場の人々を責める訳でもなく、結局は自分の不甲斐なさを語ります。相談員Bさんは傾聴し深く役割を演じ、実際に起きていた相談現場の再現です。

ギャラリーの皆さんも含め、お馴染みの安心場面です。共感、傾聴は、しつかり身に着けた基本のきですから。Aさんは、Cさんをやってみて、取りあえずはこれで良いのだと実感します。Cさんの日常生活で、延々と愚痴り、聴いてもらえる場は無いですから、この相談現場は必要であることが確認できました。「この堂々巡りでいいのか」とモヤモヤしていたAさんも、自分の相談員としての忍耐強さに、改めて自信を持ちます。

ここで、決定権を持つのはAさんです。これで終えても良いし、「他の試み」の選択肢もあります。Aさんは「人間としての率直な自分の気持ち」を言葉にしてみます。例えば、「私だったら、きちんと自己主張したい」「ニコニコ引き受けたら、それでいいと思われそう」とか。「堂々巡りを聞くのはうんざり」はさすがに却下ですが、感覚としては「多少ありかな」とか。そして、Aさんの演技指導により、うそっこの相談現場の試みが始まりです。

たとえば、相談員役のBさんに「お断りするやり方などを、練習する方法もありますが、ご興味おありですか？」とか「Cさんが感じよく引き受けてくれて、周りの方は安心してますかね」とかの問いかけをしてみます。CさんになったAさんは色々な気持ちになります。「断る練習すべき?」「私が悪いの?」など。更に「解ってくれない、信じてたのに」とカチンときたり、「イエス」と「ノー」

が入り乱れ、葛藤し、相談員の語尾の上り具合や、表情、座り方にまでざわざわします。Aさんは「Cさんだったらどう感じるかな」と想像力を巡らしながら、言うべきか、言わざるべきか「二択じゃない、時期がある」と感じます。

実際のCさんはそのにいないので、正解はわかりません。しかし「うそっこのCさん」は、「拒否権を持たなかった成育歴や、ニコニコ仮面で踏ん張っている私を解ってもらえているから安心。現実はどうするかはこれから、一緒に考えていけそう」という感想に落ち着きました。Aさんは「Cさんの席に座ってわかりました。私がジタバタしなくても、サインに備えてスタンバイしてればOKです」という、自信と余裕が確認できました。

こんなふうに、クライエント役を疑似体験し、相談員として感じた違和感を「私」を主語にしてアサーティブに言葉にしていくと、腑に落ちる一瞬があります。これは正しさや効果、スキルの向上というよりも、相談を必要としている人に何が起きているかをキャッチした時の実感です。つまり、クライエントに「アサーティブになるよう誘導する」のではなく、「相談員がアサーティブに振る舞うと、相手に伝わるものだ」という感じでしょうか。

実は、この相談内容は私の創作です。守秘義務がありますから。しかし、マッハ・スタジオの雰囲気は伝わったでしょうか。

民間相談機関連絡協議会向け

新型コロナウイルス対応に関する 緊急アンケート調査結果

東京ボランティア・市民活動センターにより、本年4月に、新型コロナウイルス感染拡大により、様々なボランティア・グループ、市民活動団体の活動や運営がどのような影響を受けているのか、アンケート調査が実施されました。そのうち、民連会を対象に行った調査の結果をご紹介します。

1 調査内容

(1)目的…新型コロナウイルス感染拡大の状況下で民連会が運営や相談活動にどのような影響を受けているか、また生活に影響を受けている支援対象の人々に対して行っている新たな取り組みや対策等を把握し、その結果を民間相談支援活動団体と共有し、今後の活動につなげていくことを目的として実施しました。

(2)期日…2020年4月15日(水)～4月22日(水)
(3)対象…東京都内に所在し相談活動を行っている民間相談機関・団体で構成される民間相談機関連絡協議会の会員団体 51団体
(2020年4月現在)

(4)有効回答数…16団体(回答率31.3%)

(5)項目

①新型コロナウイルスに関する民間相談機関の活動の実施状況、②新型コロナウイルスに関する困りごと相談の内容、③生活に影響を受けた方々への新たな取り組み、④団体の運営及び事業の課題、⑤今後

想定される利用者や団体運営の課題

2 調査結果のポイント

設問1 主な利用対象者

・7割強の相談機関が利用対象者を「誰でも」としている。続いて約3割が高齢者、障害者と回答。

設問2 相談支援活動の方法

・9割の団体が「電話相談」、7割弱が「対面式面談」、4割が「メール」、「訪問・アウトリーチ」は約3割となった。「SNS」の使用は0団体だった。

設問3 相談支援活動の現状

・1団体を除き、全ての団体が「活動を縮小している」と回答した。

設問4 具体的な相談機能の縮小内容

・縮小の内容は相談機能を全て中止としている団体のほか、時間短縮や新規受入れ中止、集団プログラムなどの縮小など一部機能を縮小して電話相談のみ残しているとの回答だった。

設問5 新型コロナウイルスに関する生活上の困りごと相談

・生活上の困りごとでは、市民や利用者の不安・閉塞感・孤立に関するもの、介護・福祉サービスの制限や利用不可に伴う相談、経済的な相談、病院にいけない、など多様な相談が寄せられている。

設問6・7 生活に影響を受けた方々への新たな取り組み

・新たな取り組みを行っている団体は1団体のみ。ただし、2団体より「検診中」「準備中」という回答があった。新たな取り組みの内容はWEBミーティング、食事提供、電話相談の強化。

設問8 現在の、団体の運営面及び事業面での課題

・利用者への対応については、①相談が受けられ

ないことが辛い、②外部の資源が活用できない、③利用者の危機感が低いという回答。団体の運営管理や事業については、①会議ができず法人運営に支障、②イベント・講習会ができない、③先の見通しが立たない、④スタッフへのケアができない、⑤その他、という回答。

設問9 今後想定される課題(利用者の状況や団体の運営面など)

・「市民・相談者の生活状況の悪化」に関する回答が多かった。①孤立感の増大、②健康・精神面の悪化、③困窮者の増加、④DVの発生、⑤買い物困難な人への支援の必要性の増加が課題として挙げられた。

・団体の運営管理については、①スタッフへのケアがより難しくなる、②経営状況の悪化、③ボランティアのモチベーションの低下という回答。相談支援の在り方については、通常活動ができず活動内容の見直しが求められる、②相談支援がより複雑化・困難に、という回答だった。

3 調査結果の概要

設問1 主な利用対象者

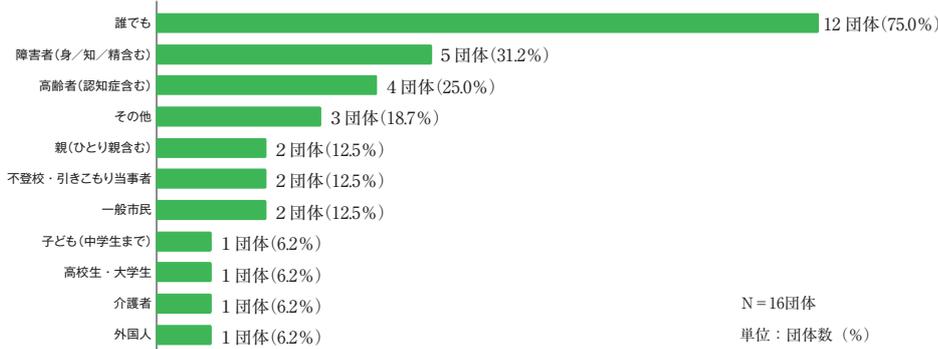
4月15日(水)～4月22日(水)にかけて、都内に所在し相談活動を行っている民間相談機関・団体が構成される、民間相談機関連絡協議会の会員団体51団体へ、調査を行いました。回答は16団体で、全体の約30%となりました。

各団体が実施する相談支援活動の主な利用対象者を伺ったところ、12団体(75%)より「誰でも」という回答がありました。対象に制限を設けず、多様な層へ門戸を開いていることを前提に、具体的な対象者に関する回答も併せていただきました。

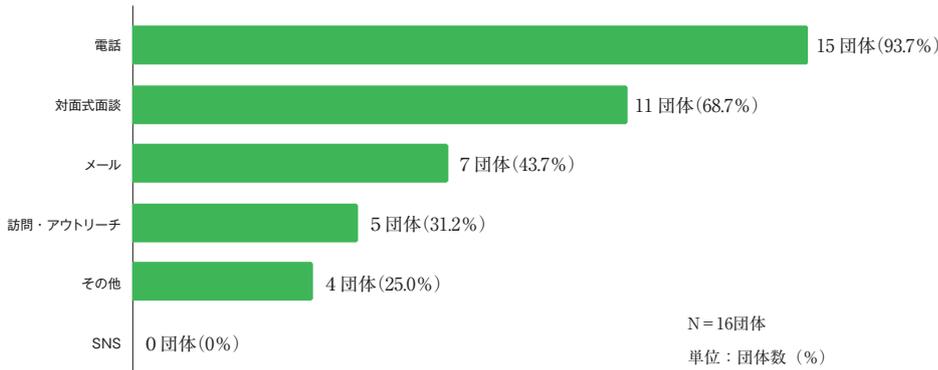
「その他」の回答の詳細…

・後見人等、診断を受けていない、障害者手帳を

主な利用対象者（複数回答可）



相談支援活動の方法（複数回答可）



持っていない、障害があるかどうかも分からないという方など。その他ケアマネジャー等、教師、保健師、医師、企業からも相談を受け、対応

設問2 相談支援活動の方法

普段、どのような方法で相談支援活動を行っているか伺いました。

16団体中、「対面式面談」のみで相談支援を行っ

ている1団体を除き、他15団体すべてが「電話相談」を相談支援の手段として用いていました。

「対面式面談」は11団体（7割弱）、続いて「メール」が7団体（4割強）、「訪問・アウトリーチ」が5団体（約3割）という回答でした。

「その他」では、団体が対象としている層や相談内容に付随する回答がみられました。

「SNS」を使用した支援は、0団体という結果でした。

「その他」の回答の詳細…

- ・入寮、通所中の相談・同行、付き添い、送迎、手紙、テレビ電話を使った聴覚障害者との手話のやりとりなど。

設問3 相談支援活動の現状

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、現在の相談支援活動の機能について伺いました。

普段から電話相談を基本としている1団体を除き、16団体中15団体が、活動を縮小しているという回答でした。

設問4 具体的な相談機能の縮小内容

設問3で「相談機能を縮小した」と回答した団体に、具体的な縮小内容について伺いました。

(1) 中止

「①相談対応中止」では「当面の間、休室」「3月28日（土）から相談受付を休止」「5月末まで休止」などの回答がありました。また、相談対応だけでない

く、スタッフやボランティアの「②研修の中止」という回答も複数見られました。

(2) 一部機能を残して実施

一部機能を残して実施、という回答はとて多くありました。具体的には「①電話相談のみ」対応しているというものや「②時間短縮」や「③定期支援の回数を減少」して相談対応を実施しているというものがありました。また、「④新規相談は緊急性の有無で判断」し、緊急性の低いものは受けられないという回答も見られました。

プログラムに関しては「⑤集団プログラムの縮小」を行い、時間で分けて最小限で行っているという回答がありました。また、「⑥外部者立ち入り制限」をとっているところや通院等は職員が車で送り迎えを原則とするなど「⑦公共交通機関の利用制限」をしているという回答もありました。

(3) 受託相談業務延期

受託相談業務が延期になったという回答が1つの相談機関からありました。

設問5 新型コロナウイルスに関する生活上の困りごと相談

新型コロナウイルスに関して、支援対象者からどのような生活上の困りごとが入っているか伺いました。困りごとの内容は非常に多種多様なものとなりました。

(1) 不安・閉塞感・孤立

支援対象者から「感染拡大に対する不安の声が寄せられた」「どのような時に感染するのか」という感染予防に対する相談に加え、「自分が感染したら家族を施設に引き取ってもらえるか」「喘息の持病がある人の感染に対する不安」といったような具体的に感染したあとの対応がどうなるのか、という不安が寄せられている、という回答がありました。また、より漠然とした不安を相談される方もいま

す。「②先の見えない不安」として「不安な気持ち話を話して共感することも出来ないのでもんどん不安な思いが募ってしまう」「日常の営みが出来ないことや、今後どうなるのか先の見えない不安感を吐露された方々がいらつしやいました」「外出制限に対する閉塞感および不安や漠然とした将来への怖さ」という回答が複数見られました。

「③話し相手がいない」という孤立を訴える相談もありました。「シルバー対象の施設、教室、集まりが全てクローズになり外出も出来ず、話し相手がいない」というものです。

(2)介護・福祉サービスの制限や利用不可について 自粛対応の一環で介護・福祉サービスに制限がかかっているところでは、「通所の制限を解除してほしい」「ショートステイやデイサービスなどが利用できるなくなって困っている人がいる」という相談が寄せられています。

(3)経済的な相談 経済的な相談も寄せられています。「お金のこと（生活費がない、30万円や10万円はいつももらえるのか）」「生活困窮に伴う貸付に関する相談が急増している」という回答がありました。

(4)病院にいけない また、「病院にいけない」という内容では「人と接することが不安で、持病の健診が必要だが病院に行けない」「また、薬もなくなりそうなのでどうしたらいいのか心配している」という回答がありました。

(5)その他 その他、多種多様な相談が相談機関に寄せられていることが分かりました。以下の通りです。

感染対策の物資が手に入らない／マスクや消毒液が手に入らない／法事などについての対処法について／病院同行支援者がいない、ヘルパーを頼むと費用が掛かる／コロナに関する内容で以前繰り返し電

話相談してきた方の電話が再び入り、同じ内容で相談された。(高揚した状態)／体調不良で休んだら検査を勧められた／時間を持て余している／大きな病院から急遽退院させられる人もおり、介護保険による療養支援が増加している／日常的な体の動かし方が知りたい／買い物に行くにも乗り物に乗らないと行けないが人混みが怖い／引越に伴う転院先探し／消毒による皮膚症状の悪化

新たな取組み

設問6で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い生活に影響を受けた方々に対して、新たな取組みを行っているか伺いました。

1 団体より「行っている」という回答、2 団体より「検討中」「準備中」という回答があり、残り13 団体が「行っていない」と回答。

設問7では、新たな取組みを行っていると回答した団体に、具体的な取組みの内容について伺いました。回答は1件で「ZOOMによるミーティング、食事提供、電話相談の強化」というものでした。

設問8 団体の運営面及び事業面での課題

団体の運営面及び事業面において、現在、どのような課題があるか伺いました。多数の回答が寄せられたことから、様々な面で課題が出てきていることが伺えました。利用者への対応、団体の運営管理や事業について、その他、の3点から記載したいと思います。

(1)利用者への対応について

「①相談が受けられないことが辛い」という回答がありました。「活動が全くできないことが、何よりも辛いことです。このような時にこそ、電話を掛けて下さる方々の気持ちをお聴きし、寄り添いたいのです。ところがそれが阻まれていたために、もどかしく苦しく心が痛みます。ボランティアメンバ

の感染予防のためとはいえ、とても辛い毎日です。忍耐と希望を持って、いつでも再開できるように傾聴スキルの維持に互いに努めています。一日も早く沈静の時が来ることを待ち望んでいます」という回答がありました。

また、利用者対応については「②外部の支援が活用できない」ことも一つの課題となっています。

「外部のプログラム(自助グループ)が使えない」という回答がありました。

少し別の角度からの課題ですが、「③利用者の危機感が低い」という回答もありました。具体的には「利用者の危機感が低く、支援時にマスクを着用していないことがある」というものです。スタッフへの感染防止を考えると非常に重要な視点です。

(2)団体の運営管理や事業について

「①会議ができず法人運営に支障」という回答が複数見られました。理事会が開催できない、運営のための集まりができない、監査や決算事務にも支障が生じているなどの回答がありました。

「②イベント・講習会ができない」という回答もありました。これはタイトルの通りです。「③先の見通しが立たない」では「相談電話をいつまで休止するかめどが立たない」「運営のための活動に今後どれくらいの影響が出るか予想がつかない」という回答がありました。

①や②にも関連しますが、「③先の見通しが立たない」という回答も多く寄せられています。具体的には「対面式面談及び集いの場の企画事業のため、活動再開見通しが困難」「現在予定しているものも予定通り開催できるのか、不安は尽きない」というものでした。運営面において、「④スタッフへのケアができない」という課題も多く出されました。「業務上在宅勤務に切り替えられない」という悩みや「相談員の確保及び衛生管理」「職員が感染してしまわ

ないか、感染者や濃厚接触者が出た際のフォロー体制を組めるか」というスタッフへの衛生対応が十分できているかという不安、「公共交通機関を利用する所員以外での運営になるので、その方々への負担、スーパージョンなどの精神的ケアの充実など課題です」と限られた人員体制でスタッフが疲弊しているという課題が出されました。

「⑤その他」では多種多様な課題が出されています。以下の通りです。

成年後見制度で対象者と会えない／都の受託開始時期がいつになるか不明／感染予防物資が手に入らない／陽性者が出たときの対応が困難／収入減で経営が困難／BCP作成／ボランティア募集ができません
い
設問9 今後想定される課題（利用者の状況や団体の運営面など）

今後、相談機関の利用者の状況や団体の運営面において、想定される課題について具体的に伺いました。相談機関を利用する方の生活の質の低下やスタッフのケア、団体の運営継続をどのようにしていくのか、それぞれが非常に密接に関係した形で課題が出されています。

(1) 市民・相談者の生活状況の悪化

「①孤立感の増大」を挙げる団体が複数みられました。「外出自粛によって、私ども自身も、孤立感の辛さを日々感じているところです。誰かと繋がっていることがどれほど大切かを、日々感じているところです。いわんや電話を掛けて下さる方々をや、だと思えます。社会との繋がりが唯一電話だけという方が、私どもに電話を掛けてきてくださる方々に少なくありません」という回答や「利用くださっていた方の孤独が進んでしまうことについて懸念している」というものです。

「②健康・精神面の悪化」と回答する団体が多く

ありました。「利用者の健康や精神面が不安定になる。体力の低下やうつ傾向にならないか心配」「新型コロナウイルスに関連しての不安が、精神的な不安定を引き出し、相談が増える可能性が高い」「仕事や経済面での不安が高まる一方、人と人とのつながりが薄れたことによる自殺者の増」などの回答です。

「③困窮者が増える」。これは生活困窮だけでなく、それに伴った犯罪者の増加も示唆する内容でした。「収入減により、万引きや路上生活者が増え、利用者へ犯罪をする人が増える可能性が高くなる」。

こうしたことから「④DVの発生」も危惧されている団体がありました。「家族と同居している当事者は7割ほどおり、家庭内暴力の発生が懸念される」「DV事件も増える可能性が高い」というものです。また、「⑤買い物困難な人への支援の必要性の増加」という回答も見られました。新型コロナウイルス感染症拡大防止で、さらに外出制限が厳しくなった場合を想定しての回答でした。

(2) 団体の運営管理について

一方、団体の運営管理についても非常に厳しい課題が挙げられました。1つは、「①スタッフへのケアがより難しくなる」というものです。公共交通機関利用スタッフの出勤を停止していることから、「マイカー通勤者と徒歩者で運営する予定で、その人達への負担やスーパージョンなどの体制を整える事など課題は多い」「運営に携われる所員が当面は限られるので継続が可能なのか」という勤務体制に関する課題に加え、「現時点においても、この状況の中で置かれている背景によって、1人ひとりの考え方が異なっている面が見られる。このような異なる背景や不安へ理解と受けとめ方や、相談員個々の気持ちの整理も必要であると考える」という、相談員一人ひとりの気持ちにどう寄り添えるかという課題も出されています。

団体そのものの課題として「②経営状況の悪化」が指摘されています。「通所者激減により今後の経営に影響が出る、講師派遣がすべてキャンセルになり収入減」「既に受託した事業の運営困難。経営困難」といったように団体存続そのものに関わるような課題も出てきています。

一方、団体の運営を支える「③ボランティアのモチベーション低下」も懸念されています。「住民活動の中止が長期化すると、活動の担い手である住民のモチベーションが低下してしまい、コロナ前の状態に戻るのかどうか心配」という回答です。

(3) 相談支援の在り方について

このような状況から相談支援の在り方についても根本的な問題提起がされています。「①通常活動ができず活動内容の見直しが必要」では、「実質的な活動を行うことが困難」という回答や「自粛期間が長引いた場合、活動内容の検討が必要になってくる」「長期化すればどのようなかたちで存続できるか検討する必要がある」という活動の在り方の変更が求められてくる、という回答が複数寄せられました。

また、先ほどの利用者の状況や社会の変化により「②相談支援がより複雑化・困難に」という内容の回答も複数ありました。具体的には「利用者の抱えている問題も複雑になってくるのが考えられる」「生活再建関連連制度が整っていないと相談内容によっては支援が困難」というものです。

(4) その他

その他として、社会的な互助や共助機能の低下を挙げる団体がありました。「世の中全体が『自分の身を守る』ことで手一杯になってしまうと、互助や共助が機能しにくくなるのではないか」というものです。分類上はその他になってしまいましたが、非常に重要な課題として受け止める必要があります。

新しい仲間 を紹介します

2019年加入した4団体にアンケートをしてお答えいただきました。

- ① 団体名・代表者・連絡先
- ② 支援・利用対象者
- ③ 相談支援の方法・やり方（面談・電話相談、予約の有無、有料・無料など）
- ④ 団体として活動する上で大切にしていること
- ⑤ コロナ禍での変化と工夫
- ⑥ 民間相談機関連絡協議会会員団体へのアピール・メッセージ

板橋区社会福祉士会

- ① 会長 中谷 麻衣子
連絡先 itabashi.csw@gmail.com
- ② 分野に制限なく、支援の対象としています。
- ③ ◇当会の事業内容
・援助を必要とする人々の人権の擁護に関する事。
・社会福祉士の倫理の確立及び資質の向上に関する事。
・社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事。
・社会福祉専門団体その他の関連団体との連携に関する事。
※相談の予約、費用は無料です。
- ④ 当会は、直接的な相談支援を行う機会は少なく、地域における学習会や交流会を通して「支援者の支援」を行うことを主としています。
相談支援業務を行っている、「これで良いのだろうか…」と悩むことが多々あります。個人や所属する機関だけで解決するには限りがありますが、社会福祉士だけでなく他の専門職や関係機関を交えた学習会を開催することで、同じ地域で活動している仲間と知り合い、共に学びを深めて、日々の業務においても「これは〇〇の◇◇さんに相談してみよう！」とネットワークを活用できて、課題解決の糸口を見出すことにつながると考えます。
当会が、相談者と支援者・支援者同士の「かけはし」になればと思います。
- ⑤ 今だからこそ、支援する側の支援が必要だと考えますが、残念ながら開催場所等の関係で、学習会や交流会を開催出来ていません。今後はZOOMなどの活用を検討中です。
- ⑥ 新型コロナウイルスの影響で、「生きづらさ」を感じる人は更に多くなっていると思います。だからこそ、相談支援の力が求められるので、この場を通して、より強いネットワークを構築できればと思います。どうぞよろしくお願い致します。

一般社団法人 社会支援ネット・早稲田すぱいく

- ① 代表理事 小林 良子
TEL：03-6907-0511 FAX：03-6907-0512 E-mail：office@waseda-spike.jp
- ② 社会福祉士、精神保健福祉士を中心に、様々なお困りごとのご相談を受けます。
問題を整理し、福祉的支援を中心に問題解決のお手伝いをします。
現在は障害や高齢など福祉的支援が必要な人々が、刑事事件となった問題を福祉制度につないで解決する（司法福祉）を中心にご相談をお受けしています。
- ③ 面接、電話、メール。まず、メールでご連絡ください。基本的に有料です。
- ④ 名称の通り、社会支援とネットワークです。早稲田すぱいくの「すぱいく」はてんかんの脳波の棘徐波（スパイク アンド ウェーブ）からとりました。社会問題に楔（スパイク）を打つという意味もあります。設立メンバーは「日本てんかん協会」で長く活動をしていました。私たちは、

各問題が多様性の上であり、目に見えている事だけで起きているのではない事を認識しています。そして、ひとつの機関だけでは解決できず、他機関が連携して当たる必要性がある事も知っています。ソーシャルモデルでの取り組みを大切にしています。

- ⑤ コロナ禍による変化はありません。
- ⑥ 民間機関で行われている相談事業は多岐にわたっています。そして、様々な問題に様々な取り組み方を行っている団体が集まっていますので、会員団体のネットワークの構築は、東京の福祉に大きな力になると考えています。このネットワークがさらに広がり、より強い繋がりになっていく事を願います。

社会福祉法人 新栄会

- ① 代表者：新開 一司
連絡先：TEL 03-3360-4082 FAX 03-3371-7565
Mail：honbu@shineikai.or.jp
ホームページ：http://www.shineikai.or.jp
- ② 生活保護受給者・生活困窮者等の生活にお困りの方
- ③ 施設や事業によって方法は異なりますが、面談や電話での相談はどの事業でも共通して実施しています。自治体の受託事業が多いため、自治体での利用申し込みを経てのご利用となります。相談料はかかりません。
- ④ 利用者に十分な関心に向け、その方が置かれた状況や心情への理解に努めながら相談支援に取り組んでいます。社会の中の今日的な課題や制度の狭間にあるような方にも対応していくことを大切にしています。
- ⑤ 生活施設においては、感染防止に努めておりますが、行事等の実施が難しく、密を避けた状態で利用者様にお届けできる行事のやり方について、職員が知恵を絞っているところです。
- ⑥ 法人としての歴史は長いですが、新たなチャレンジをしながら成長を目指す元気な法人です。職員は日々、思案し悩みながら、より良いソーシャルワークを実践したいと頑張っています。ぜひ一緒に学ばせていただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。

NPO法人 楽の会リーラ

- ① 代表：安齋 陽一
連絡先：TEL/FAX 03-5944-5730 info@rakukai.com
URL：http://rakukai.com/
- ② 不登校・ひきこもり の本人・家族
- ③ 1. 初回面談（電話、FAX、メール、等で受付）：無料（現状を聴き、支援プログラムを紹介する）。
2. 入会后、グループ相談会、個別相談、等で具体的支援。（有料）
3. 他に、会員・非会員向け、親の学習会、電話相談（火曜、木曜の13時～17時：03-5944-5720）、カフェ「葵鳥」、月例会、等利用できる。（電話相談除き有料）
- ④ 支え合いの精神の下に、家族・本人目線でお互い助け合い、ひきこもりからの回復を目指している。家族関係において、否定しないで受け止め信頼関係の構築を大事にしている。
- ⑤ リアルの集まり開催に困難がある。利用者が遠隔地、高齢化していることから感染の危険回避のため参加できないことが多い。又面接などにも困難が伴う。対応としては、
1. カフェ葵鳥では、感染防止徹底宣言に基づいて、飛沫防止パネル設置、定員制、予約制、検温、消毒、連絡先記録、換気、等を徹底して安心なカフェを運営している。
2. 月例会、グループ相談会、親の学習会等集まりにおいても⑤-1同様の態勢を整備している。リモートとリアルのミックスを運営委員会などの会議同様に試行している。
- ⑥ ひきこもり状態では、様々な困難（家族の高齢化、介護、疾病、生活困窮、つながりの困窮、社会の偏見等）を伴っていることから、関係相談団体のとの連携を模索して、よりの確な相談支援を実現したい。

■ ホームページがリニューアルしました！

民相連のホームページがスマートフォンでも見やすくなりました。
URLも変更し、QRコードからウェブサイトへアクセスできるようになりました。
会員団体のイベントや講演会などのお知らせを掲載するコーナーも設けていますので、ぜひご活用ください。

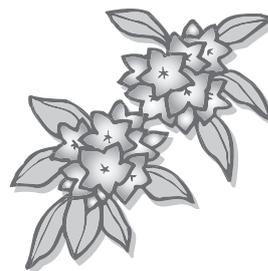
また、新しい民相連のホームページのリンクをお願いします。ご協力いただける団体様は以下についてメールにてお知らせください。

団体名・リンク先のURL

ホームページ <https://minsouren.org>

メール info@minsouren.org

QRコード



◆ 民間相談機関連絡協議会（みんそうれん）とは ◆

民間相談機関連絡協議会は1997年（平成9年）に設立されました。

地域において相談活動を行う民間の機関・団体は多数存在し、その行う領域は多岐にわたっています。

しかし、近年の社会経済情勢の変動にともない寄せられる相談内容も多様化・高度化しています。各々の相談機関だけでは解決しきれないケースも増えてきており、他の機関・団体との連携した取り組みが必要となっています。

そこで、都内に所在し、相談活動を行っている民間相談機関・団体を中心に相互の連携を深め、ネットワーク化を図ることを目的に活動しています。

◆◆◆ 会 員 募 集 ◆◆◆

随時、団体及び個人会員の入会を受け付けております。

詳しくはホームページをご覧ください。

お問い合わせはメールでお願いします。



— そうだん — に関するご意見・ご感想などを是非下記宛てにお寄せください。

■民間相談機関連絡協議会■ <https://minsouren.org>

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ10階

東京ボランティア・市民活動センター メールボックス 60番

E-mail : info@minsouren.org

FAX : 03-3235-0050